

お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 8月の放送案内

◆夏の特番(にしあいづニュー
スワイド上半期ほか)

詳しくはにしあいづニュー
スワイドでお知らせします。

◆マイビデオ募集中!

夏のイベントや行事など、
皆さんが撮影したビデオを募
集しています。

〈問い合わせ先〉

(二社)西会津ケーブルネット

☎ 45-4461



基礎疾患のある人 64歳以下の人への 集団接種を開始

5月末から始まった高齢者
への新型コロナウイルススワ
クチンの集団接種は7月末で終
了しました。8月からは基礎
疾患のある人や64歳以下の人
を対象とした集団接種を開始
し、10月中旬には終了する見
込みです。

接種できる

対象者には、
順次、通知を
発送しますので、しばらくお
待ちください。



接種会場やスケジュールな
どは町ホームページに掲載し
ていますので確認してくださ
い。なお、かかりつけ医で接
種するなど早急に接種券が必
要な場合は郵送で対応します
ので、町ワクチン接種相談窓
口まで問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

町新型コロナウイルス

ワクチン接種相談窓口

☎ 45-2269

児童扶養手当等の 現況届の提出

児童扶養手当および特別児
童扶養手当を受給している人
は、年1回、受給資格の審査
を受けるために現況届の提出
が義務付けられています。対
象となる人には8月中旬に関
係書類を送付しますので、期
日までに提出してください。

現況届を提出しないと、8
月以降の手当が受給できませ
ん。また、2年間届出をしな
いと資格を失うことになりま
すので、必ず提出してくださ
い。受給資格などの詳細は問
い合わせください。

児童扶養手当Ⅱ18歳までの子
どもを持つひとり親家庭など
に支給されます。

特別児童扶養手当Ⅱ身体また
は精神に障がいのある児童を
監護または養育している家庭
に支給されます。

〈提出・問い合わせ先〉

子育て支援センター(こゆ

りこども園内)

☎ 45-4332

戦没者慰霊と平和 祈念のため黙とう を捧げましょう

◆8月15日の終戦記念日に
サイレンを鳴らします

8月15日は、戦没者を追悼
し、平和を祈念する日です。
正午にサイレンを鳴らしま
すので、1分間の黙とうにご
協力をお願いします。

◆原爆死没者の慰霊、平和
祈念の黙とうについて

昭和20年8月6日は広島市
に、9日は長崎市に原爆が投
下された日です。

両市では、死没者のご冥福
と世界平和の実現を祈念し
て、次の時刻に記念式典が行
われます。各家庭、職場など
でも黙とうにご協力をお願い
します。

8月6日(金) 午前8時15分
(広島原爆投下時刻)

8月9日(月) 午前11時2分
(長崎原爆投下時刻)

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係

☎ 45-2214

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。
詳しくはお問い合わせください。

◆大きさ 1 枠当たり縦4.0cm×横8.5cm

◆掲載料 1 枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 広報広聴係 ☎ 45-4536



介護職員初任者研修 受講生募集!

研修期間 10月4日(月)～12月15日(水)
(講義・演習・実習 130時間、研修日数 24日間)

募集定員 15名

募集対象 西会津町・喜多方市・北塩原村に住所があり、心身ともに健康な人
(上記以外で受講を希望される人は、ご相談ください)

受講料 西会津町・喜多方市・北塩原村の人 11,600円
(上記以外 36,600円) ※テキスト代、実習時の保険料を含む。

▲町HPはこちら

※研修会場は、町公民館です。(会場外での実習有り)
※申込書は、町役場福祉介護課、奥川支所、新郷連絡所にあります。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

募集締め切り
9月3日(金)

〈申込み・問い合わせ先〉 福祉介護課 福祉係 ☎45-2214

除草作業を支援します

町では、自治区で行う生活道路の除草作業に対し、次のような支援を実施しています。いずれも申請が必要となりますので、詳しくは左記まで問い合わせください。

◆支援内容

- トラクター装着型草刈り機の無償貸与
- 自走式草刈り機の無償貸与
- 草刈り機械用混合油などの無償交付(1回10リットル・年2回まで)

▶トラクター装着型

▶自走式草刈り機

建設水道課 管理係 ☎45-4530

福島県狩猟免許試験のお知らせ

県では、毎年狩猟免許試験を実施しています。初心者講習を受講後、狩猟免許試験を受けることができます。日程は左記のとおりです。興味のある人は、早めに町農林振興課林政係まで問い合わせください。

◆各日程と会場

種目	実施日	会場
初心者講習	9月4日(土)	福島県青少年会館(福島市)
	11月13日(土)	
狩猟免許試験	9月19日(日)	
	11月27日(土)	

農林振興課 林政係 ☎45-4531

米のモニタリング 検査に伴う出荷・販売自粛のお願い

今年度も、米のモニタリング検査を実施します。検査は、旧市町村ごとに実施しますので、結果が判明するまでは米の出荷・販売・無償譲渡などを控えるようお願いいたします。なお、検査結果は県ホームページのほか、ケーブルテレビでも随時更新します。

農林振興課 農政係 ☎45-4531

西会津町消費回復商品券の受領について

町では、新型コロナウィルスの影響により落ち込んだ個人消費の回復と町内経済の活性化を図るため、商品券の第3弾として、5月10日より町民一人当たり5,000円の商

町役場商工観光課窓口
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く)

受領期間 8月31日(火)まで

農工観光課 商工観光係 ☎45-2213

水道メーター 検針時のお願い

水道のメーター検針は、毎月20日～22日に検針員が検針しています。検針員が検針しやすいよう、次のことにご協力をお願いいたします。

- メーターボックスの上に物を置かない(草木などがあれば除草する)
- メーターボックスの中をきれいに保つ(土砂などがあれば撤去する)

建設水道課 上下水道係 ☎45-4534

節水にご協力をお願いします

夏季を迎え、水道水を使用する機会が多くなります。水道水の大量使用は、浄水施設に大きな負担となります。水は大切な資源です。無理のない範囲で節水にご協力をお願いします。

品券を配付しました。長期間不在、居所不明などの人については、商品券を商工観光課でお預かりしています。該当者には役場から通知を送りますので、左記のとおり受領するようお願いいたします。

◆対象者 令和3年4月1日時点で町に住民票がある人

◆持参するもの

- ・役場からの通知書
- ・来庁者の身分証明書(運転免許証、健康保険証など)
- ・印鑑
- ・受領書
- ・委任状(代理受領の場合)

※本人、代理人の押印が必要

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉
企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536

省エネに 取り組みましょう

例年、夏と冬は全国的に電力需要が高まります。この夏も熱中症などに注意しながら、家庭や職場で省エネに取り組みましょう。

◆家庭でできる取り組み

- ・冷蔵庫 常温保存できる食品は入れない、食品をたくさん入れ過ぎない など
- ・エアコン 冷房の設定温度は28度を目安にする、外出時にカーテンを閉める、軽装で過ごす など
- ・照明 こまめに消灯する、LED電球に取り替える など
- ・テレビ 視聴しない時は消す、部屋の明るさに応じて画面の明るさを変える など

◆職場でできる取り組み

- ・炊飯器 長く保温せず、容器に移し食べる分を電子レンジで温める など
- ・トイレ 温水洗浄や便座の設定を「切」にする など
- ・OA機器 長時間使用しない場合はスタンバイモードにする
- ・エアコン 人がいない場所の冷房は消す、フィルターをこまめに清掃する、軽装で過ごす など
- ・照明 不要な照明は消す、LED電球に取り替える など
- ・電気ポット 省エネモードにする、使わないときは電源を切る など
- ・トイレ 温水洗浄や便座の設定を「切」にする など
- ・社用車 ふんわりアクセル、エコドライブをする

〈問い合わせ先〉
町民税務課 町民生活係 ☎45-2215



【粗大ごみの収集日程】

月日	時間	収集場所
8月23日 (月)	8:30 - 9:10	原町町営駐車場
	9:25 - 9:40	青坂旧集会所前
	9:50 - 10:00	程窪屯所前
	10:15 - 10:30	芹沼ごみ収集所
	13:00 - 13:15	小杉山：田崎宗作氏宅前
	13:30 - 13:45	山口集会所前
	14:00 - 14:25	さゆりが丘ごみ収集所
8月24日 (火)	14:30 - 15:00	林業研修センター
	8:30 - 9:10	西会津交番裏駐車場
	9:15 - 9:30	たかはし桜公園前(青友ホール側)
	9:45 - 10:00	樟山：旧高橋商店前町道
	10:10 - 10:20	滑沢屯所前
	10:30 - 10:45	戸中屯所前
	13:00 - 13:30	野沢体育館隣空き地
	13:50 - 14:00	井谷お宮前
8月30日 (月)	14:15 - 14:25	原屯所前
	14:35 - 14:45	小清水屯所前
	14:55 - 15:10	荒木屯所前
	8:30 - 9:10	本町：遍照寺境内
	9:20 - 9:30	中野自治区入口
	9:40 - 9:50	四岐ごみ収集所
	10:10 - 10:20	熊沢入口
	13:00 - 13:10	塩喰：清野忠弘氏宅前
	13:20 - 13:30	牧お宮前
	13:50 - 14:00	端村地藏様前
8月31日 (火)	14:10 - 14:30	旧群岡小学校向かい
	14:35 - 15:00	旧群岡中学校体育館前
	8:30 - 8:50	旧奥川支所
	9:00 - 9:10	小屋屯所前
	9:20 - 9:35	宮野お宮前
	10:00 - 10:15	出戸屯所前
	13:00 - 13:15	中ノ沢集会所前
	13:25 - 13:35	塩地藏様前
	13:40 - 13:55	向原：新奥川橋手前
	14:00 - 14:10	新町道目分かれ
14:15 - 14:25	旧奥川中学校校入口	
14:40 - 14:50	旧大舟沢季節分校前	

◆**無料で取り扱うもの**
 タンス、茶棚、本棚、テーブル、机、イス、こたつ、ふとん乾燥機、掃除機、ステレオ、ミシン、自転車、三輪車、一輪車、オルガン、エレキギター、鏡台、チャイルドシート、スノーダンプ、家庭用ガス湯沸かし器、ストーブ(灯油を抜いたもの)、応接セット(パネを抜いたもの) など

◆**有料で取り扱うもの**
 バイク、農機具、トタン、鉄くず、針金類、スプリング、ドラム缶、ボイラー、バッテリー、金庫類、タイヤ、タイヤチェーン、モーター類、ビニールシート、ビニールトンネル、肥料袋、苗箱、廃油、揚水ポンプ、風呂釜、給湯器、ステンレス風呂桶、サイディング など

粗大ごみの収集を左表の日程で行います
 この機会に適切に処理しましょう

【有料の場合の料金】

◎ボイラー	5000円/台
◎田植機	2000円/台
◎風呂釜	1000円/台
◎廃油	2000円/缶
◎草刈り機	700円/台
◎肥料袋	200円/詰
◎ビニールトンネル	200円/詰
◎苗箱	200円/詰

※料金は一例で、表示は税抜きです。



◆**注意点**
 ◎必ず指定された時間内に出してください。
 ◎個人が出す粗大ごみを回収します。ので、事業活動により発生したごみは出さないとください。
 ◎粗大ごみを持ち込んだ方は、回収の際に立ち会いをお願いします(回収できない場合や、有料ごみの支払い等が必要な場合があります)。
 ◎耕うん機、洗面台などの大きなものは事前に町民課

◆**次のものは収集しないので出さないでください**
 ◎トタンやビニールなどは必ずひもで縛ってください。
 ◎エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、パソコン
 (問い合わせ先)
 町民課 町民生活係
 ☎ 45-2215

初心者大歓迎 自治区の集会所で「デジタル教室」を開催しませんか？

町では、今年3月に策定した「西会津町デジタル戦略」に基づき、町のデジタル化に向け、さまざまな取り組みを進めています。町民の皆さんにも「デジタル」を知って、身近に感じてもらえるように、自治区の集会所に出向いて「デジタル教室」を開催します。



▲タブレット端末

デジタル機器に「触れる」「操作する」「楽しく体験する」



◆**開催申し込みについて**
 随時、申し込みを受け付けています。開催を希望する自治区は、必要事項を記入し申込書を提出してください。日程などについては個別に調整します。ほかにも不明な点などがありましたら、気軽に問い合わせください。

デジタル教室では、「デジタル」に関する説明のほか、実際にデジタル機器(タブレット端末)に触れ、電源の入れ方などの基本的な操作から、さまざまな使い方を紹介します。(1回90分程度を予定)

◆**新型コロナウイルス感染症対策について**
 新型コロナウイルス感染防止のため、会場での体温測定、手指消毒、マスクの着用などに協力をお願いします。

〈申込み・問い合わせ先〉 企画情報課 デジタル戦略室 ☎ 45-4536

令和3年度敬老会 開催中止のお知らせ

令和3年度西会津町敬老会は、町内における新型コロナウイルス感染拡大防止を図り、招待者の皆さんの健康と安全を第一に考え、昨年に引き続き開催中止となりました。

なお、喜寿・米寿・白寿・金婚を迎えられる皆さんへの記念品は、後日お届けする予定です。お届け日については別途お知らせします。

〈問い合わせ先〉
 福祉介護課 福祉係 ☎ 45-2214

空き家バンクに登録しませんか？

空き家になってしまった家を売ったり貸したりすることに関心はありませんか？



空き家の活用方法としては、売却する、賃貸物件として貸し出すなどの方法があります。町では、空き家バンクを運用しており、物件の情報は町ホームページなどに掲載しています。

家屋は居住者がいなくなると、すぐに劣化し始めます。空き家になった後でも早めの行動が重要です。年数が経過するにつれて利活用が難しくなり、老朽化が進むと危険な空き家となる可能性があります。

空き家の所有者に対する補助金として、改修、清掃、登記相続などの補助もありますので相談ください。

〈相談・問い合わせ先〉
 商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213